

広島県告示第九十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十三年二月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
	シードネットワークシステム株式会社	安芸郡熊野町中溝四丁目二一八	居宅介護支援事業所すみれ	安芸郡熊野町中溝四丁目二一番八号	平成二十二年一月三十一日
廃止した事業所を					